

令和6年度 社会教育主事講習 受講案内

1 目的及び性格

本学の講習は主として社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得しているものを対象として、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育に携わる専門的職員等の資質の向上を目的とする。所定の単位を修得した者は、社会教育士(講習)と称することができる。

2 実施機関名 北海学園大学

3 講習期間 令和6年7月13日(土)～11月9日(日) 全10日間

4 講習会場 北海学園大学豊平校舎及びオンラインでの講習 受講生の申請に応じ、サテライト受講対応を検討する場合がある

5 開講科目名・単位数・配当時間及び日程 (日程表は別添参照)

生涯学習支援論・2単位・30時間

社会教育経営論・2単位・30時間

以上2科目開講予定 (受講申請者が少数の場合、閉講となる場合がございます)

6 受講資格及び受講者数

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令(平成30年文部科学省令第5号)の施行以前に社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している者(社会教育主事講習修了者及び大学等での社会教育主事任用資格取得者)
各科目20名程度

7 受講申込方法

受講希望者は、5月27日(月)～6月7日(金)に次頁の書類(1)～(3)を郵送(期限必着。郵送先は13 書類送付先・問い合わせ先を参照)にてお申し込みください。

なお、各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、「戸籍抄本」等の変更履歴がわかる公的機関発行の証明書類を併せてご提出ください。

また本学社会教育主事課程卒業者については、「(2) 受講資格を証明する書類」及び「(3) 社会教育主事講習単位認定申請書(様式4)に添付する社会教育に関する科目の単位修得証明書」は提出不要です。

(1) 受講申込書(様式 2)

(2) 受講資格を証明する書類

社会教育主事講習等規程第 2 条各号に必要な書類は下記のとおりです。

ア 第 1 号該当者 大学・短大の「卒業証明書」

イ 第 2 号該当者 教育職員の普通免許状の写し、又は教育職員免許状授与証明書

ウ 第 3、第 4、及び第 5 号該当者 「勤務証明書」(様式 2-2)

(3) 社会教育主事講習単位修得認定申請書(様式 4)

備考欄記載の添付が必要な「単位の認定を証明する関係書類」及び「受講資格を証明する関係書類」について、社会教育主事講習の修了者は、社会教育主事講習の修了証書(原本のみ可、受講決定後返却)又は「単位修得証明書」(様式 4-2)を、大学等の社会教育主事養成課程等の修了者は、社会教育に関する科目の「単位修得証明書」を提出してください。

参考) 社会教育主事講習等規程第 2 条各号

第 2 条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。)

附則第二項の規定に該当する者

二 教育職員の普通免許状を有する者

三 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者

四 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者

五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

8 分割受講について

開講する 2 科目中、1 科目ごとの分割受講を認めています。

9 受講者の決定

運営委員会において決定します。

選考結果については、6 月下旬に本人宛に郵送にて通知します。

10 受講料

1 科目 16,000 円(2 科目 32,000 円)

*選考結果の通知とともに受講料振込用紙を送付します。

また、一度お支払いいただきました受講料につきましては、原則返金をいたしませんのでご了承ください。なお、講師が指定する教材等がある場合の経費は、実費負担となります。

11 修了証書

北海学園大学は、2科目とも修得した者に対して、受講終了後、講習の修了証明書を授与し、社会教育士(講習)が付与されたことを証明します。また、1科目のみ受講の場合は、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

12 その他

- ・本学には駐車場がありません。来学の際は、地下鉄(東豊線学園前駅)をご利用ください。
- ・食事につきましては、大学生協の購買・食堂がございますが、営業していない日もありますので事前に営業時間 (<https://www.hokkaido.seikyuu.ne.jp/hokkai/bhours/>) をご確認の上、食事の準備をしてください。
- ・学内につきましては、全面禁煙となっております。
- ・遠隔授業について、ZOOM を利用予定です。受講生に講義URLをメールでお知らせしますので、使用方法等予めご確認ください。
受講申込書に記載のメールアドレス宛にご連絡しますので、記載アドレスは、常時確認できるものにしてください。

13 書類送付先・問い合わせ先

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1-40

北海学園大学教務センター(豊平校舎7号館1階)

電話番号: 011-841-1161(内線2217)

E-Mail: kyotsu○hgu.jp ※○を@に置き換えてください